

マイナンバーカードの健康保険証利用について

保険証は令和6年12月1日で発行を終了しました

- ・医療機関の受診はマイナ保険証（保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）をご使用ください。
※マイナ証をお持ちでない方には「資格確認書」を交付します。
- ・保険証をお持ちの方は、**有効期限（原則令和7年12月1日）まで使用可能です。**

マイナ保険証での受診方法

- ・病院窓口で「カードリーダー」によりご自身で本人確認を行います。

[窓口での本人確認の方法（厚労省リーフレット）](#)

マイナ保険証で受診するメリット

- ・手続きなしで高額療養費の自己負担限度額を超える支払いが不要となります。
- ・医療機関に受診する際、ご自身の診療・薬剤情報や特定健診等情報が共有され適切な治療を受けられます。
- ・救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用されます。

マイナ保険証で受診できるまでの流れ

1 事業主様の手続き

- ・組合員加入届及び被保険者資格取得届（以下「届書等」という。）に、マイナンバー、氏名、生年月日、性別、住所等の必要事項を記載し住民票等を添付のうえ、組合に提出してください。

2 組合の資格情報登録

- ・事業主様が提出した届書等を、組合で受付した日から概ね3～4日後（土日、祝日は含まない）に組合で登録した資格情報が「オンライン資格確認等システム」に連携されます。
- ・留意事項
 - ① 届書等にマイナンバーが記載されていない場合など、組合から事業主様へマイナンバーの報告を依頼している場合は、資格情報が「オンライン資格確認等システム」に連携されるまでに日数を要します。
 - ② 資格情報が「オンライン資格確認等システム」に連携されるまで、マイナ保険証の利用はできません。

3 マイナ保険証の利用登録方法

- ・①～③いずれかの方法で登録が可能です。
 - ① ご自身のマイナポータル（スマートフォン）から行う
 - ② 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）から行う
 - ③ セブン銀行 ATM から行う
- ・ご自身のマイナポータル（スマートフォン）から資格情報を確認することができます。

【マイナポータルでの資格情報確認方法】

- ① スマートフォンでマイナポータル（アプリ）のログイン画面を開いてください。
- ② 暗証番号を入力した後、マイナンバーカードをかざしてログインしてください。
- ③ 「わたし」の画面が表示されます。
- ④ 「健康保険証」を選択してください。
- ⑤ 「健康保険証」の資格情報が表示されます。



資格情報の内容	
・ 記号・番号・枝番	・ 保険者番号
・ フリガナ	・ 保険者名
・ 氏名	・ 一部負担金の割合
・ 生年月日	・ 限度額適用区分
・ 性別	
・ 資格取得年月日	など
・ 本人・家族区分	

マイナ保険証をお持ちの方へ

資格情報通知書を交付します

- ・マイナ保険証をお持ちの方が新たに資格取得した際等に、資格情報が確認できるよう、組合におけるデータ登録後に「資格情報通知書」を交付します。
- ・資格情報通知書のみでは医療機関の受診はできません。

【資格情報通知書イメージ】

住 所 000-0000 東京都千代田区〇〇町1-11-1						厚紙 A4サイズ	
記号番号 71-0000-000000				全国土木建築国民健康保険組合 保険者番号: 133033 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-5-9厚生会館 電話番号 03-5210-4383			
氏 名 土木 太郎 様							
資格情報通知書							
あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。 なお、このお知らせのみでは受診できません。							
記 号	71-0000	番 号	000000	枝 番	00		
氏 名	土木 太郎						
フリガナ	トボク タロウ						
適用開始日	00年 00月 00日						
交付年月日	00年 00月 00日						
スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。 —マイナポータルへのアクセス・ダウンロードは右配—							
							
マイナ保険証の読み取りができない等の例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。							
〇ご不明な点は、下記にお問合せください。 全国土木建築国民健康保険組合 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-5-9 ☎ 03-5210-4383 ★本組合のガイド・広報誌をホームページで (http://www.dokuspo.or.jp/) ご覧いただけます。 ・ガイド「みなさんの健康保険」 健康保険のしくみや給付の受け方など、身近なガイドとしてご利用ください。 ・広報誌「保険組合だより」 (ユーザー名・パスワードは「133033」)							
							
資格情報通知書							
00年00月00日交付							
全国土木建築国民健康保険組合							
保険者番号: 133033							
記号71-0000 番号000000 枝番00							
氏 名 土木 太郎							
資格取得年月日 00年00月00日							
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です							
↑ここを下に折り曲げてはかしてください。							
上のカードをはがしてご利用いただくこともできます。 (このお知らせのみでは受診できません)							

カードをはがして携行することが可能です。



マイナ保険証をお持ちでない方へ

資格確認書を交付します

- ・マイナ保険証を持っていない等の理由によりオンライン資格確認を受けることができない方に対し、保険証と同様に医療機関の受診が可能な「資格確認書」を交付します。

※保険証をお持ちで、マイナ保険証の利用登録を行っていない方には、保険証の有効期限（令和7年12月1日）までに「資格確認書」を交付します。

【資格確認書イメージ】

国民健康保険 資格確認書	有効期限 00年00月00日
記号 71- 0000 番号 000000 (枝番) 00	
氏名 土木 太郎	
生年月日 00年 00月 00日	性別 ○
資格取得年月日 00年 00月 00日	
交付年月日 00年 00月 00日	
組合員氏名 土木 太郎	
住所 東京都千代田区〇〇町1-11-1	
事業所名 〇〇建設 株式会社	
全国土木建築国民健康保険組合  保険者番号 133033	

- 「カード型」、「プラスチック製」、「青色」です。
- 有効期限は「5年」です。
- 記載項目は、現行の保険証と同様です。

記載項目	
・記号・番号	・組合員氏名
・枝番	・住所
・氏名	・事業所名
・性別	・保険者番号
・生年月日	・保険者名
・資格取得年月日	・有効期限
・交付年月日	・発効期日

資格確認書交付の概要

交付が必要な状況	届出書類	組合の処理
新たに資格取得したとき	組合員加入届 被保険者資格取得届	資格確認書発行要否欄に☑ チェックがある場合に交付
氏名が変わったとき	氏名変更届	組合においてマイナ保険証 の保有状況を確認*し、保有 していない場合に交付
継続再雇用(60歳以上)したとき	継続再雇用に関する届出 (脱退届、加入届)	
マイナンバーカードの電子証明書 の有効期限が切れたとき	——	組合において、電子証明書 の有効期限が切れた方を把握*し交付
マイナ保険証の利用登録を解除したとき	マイナンバーカードの健康保険 証利用登録の解除申請書	利用登録を解除のうえ交付
マイナンバーカードを返納したとき	資格確認書交付申請書	申請書に基づき交付
マイナンバーカードを紛失したとき		
資格確認書(保険証)を紛失したとき		

※組合において、国から提供されるデータにて確認、把握します。マイナ証の利用登録がされていることを確認した場合は、「資格情報通知書」を交付する場合があります。

マイナ保険証・資格確認書・資格情報通知書の比較

・形状・目的等

	マイナ保険証	資格確認書	資格情報通知書
形状	カード型・プラスチック	カード型・プラスチック	A4サイズ・厚紙
交付対象	マイナンバーカードを持っている方	マイナ保険証を持っていない方	マイナ保険証を持っている方
取得方法	マイナンバーカードを取得後、自身で利用登録	・資格取得時に申請 ・マイナ保険証を持っていない方に職権交付	・資格取得等に伴うデータ登録完了後に組合から交付
使用目的	医療機関を受診	マイナ保険証を持っていない方が医療機関を受診	資格情報の確認（給付金の申請、保健事業を利用する時）

・受診方法

	マイナ保険証	資格確認書	資格情報通知書
医療機関等の受診	○	○	×
前期高齢者（70歳以上）の受診	○	△ + 高齢受給者証	×
高額療養費（窓口での限度額適用）	○	△ + 限度額適用認定証	×
入院時食事療養費等の減額	○	△ + 標準負担額減額認定証	×
特定疾病の自己負担減額	○	△ + 特定疾病療養受療証	×

○：マイナ保険証、資格確認書のみで受診可能

△：資格確認書＋各種証が必要

×：資格情報通知書のみでは受診不可